## 改正後(令和3年度以降)の配偶者控除および配偶者特別控除額表

町県民税

			【参考】	納税義務者(扶養する人)の合計所得金額					
	配偶者の 合計所得金額			(給与収入のみの場合の対応する給与収入金額)					
			配偶者が給与	900万円以下	900万円超	950万円超	1,000万円超		
			収入のみの		950万円以下	1000万円以下			
			場合対応する						
			収入金額	(1,095万円以下)	(1,095万円超	(1,145万円超	(1,195万円超	<u>i</u> )	
				·	1,145万円以下)	1,195万円以下)	,, <b>,,,</b> ,,,,		
		配偶者が	1,030,000円以下	33万円	22万円	11万円	対象を	n	
配偶者 控除	48万円 以下	70歳未満	1,000,0001 192 1	00711	22/313	1 1751 1	/J 25/ /		
		配偶者が	1,030,000円以下	38万円	26万円	13万円	対象を	n Í	
		70歳以上			20,511		,,	<u>.</u>	
	48万円超		1,030,000円超	33万円	22万円	11万円			
	100万円以下		1,550,000円以下	3373					
配	100万円超		1,550,000円超	31万円	21万円	11万円			
	105万円以下		1,600,000円以下						
偶	105万円超		1,600,000円超	26万円	18万円	9万円			
	110万円以下		1,667,999円以下						
者	110万円超		1,667,999円超	21万円	14万円	7万円			
	115万円以下		1,751,999円以下						
特	115万円超		1,751,999円超	16万円	11万円	6万円	対象外	`	
	120万円以下		1,831,999円以下						
別	120万円超		1,831,999円超	11万円	8万円	4万円			
1-to	125万円以下		1,903,999円以下						
控	120751 1/2		1,903,999円超	6万円	4万円	2万円			
		5円以下 	1,971,999円以下						
除	130万円超		1,971,999円超	3万円	2万円	1万円			
	133万円以下		2,015,999円以下						
	133	万円超	2,015,999円超	対	象 外				

… 同一生計配偶者

同一生計配偶者…納税義務者と生計を一にする配偶者(事業専従者を除く)で、合計所得金額が48万円以下の人(納税義務者の合計所得金額にかかわらず)

控除対象配偶者…同一生計配偶者のうち、合計所得金額が1,000万円以下(給与収入 1,195万円以下)である納税義務者の配偶者

## 改正後(令和2年分以降)の配偶者控除および配偶者特別控除額表

## 所得税

	配偶者の 合計所得金額		【参考】	納税義務者(扶養する人)の合計所得金額				
				(入金額)				
			配偶者が給与	900万円以下	900万円超	950万円超	1,000万円超	
			収入のみの		950万円以下	1000万円以下		
			場合対応する					
			収入金額	(1,095万円以下)	(1,095万円超	(1,145万円超	(1,195万円超)	
					1,145万円以下)	1,195万円以下)	,,_,_,	
		配偶者が	1,030,000円以下	38万円	26万円	13万円	対象外	
配偶者	48万円	70歳未満	1,000,0001 12.1	00/1/1	207511	107511	73 85 71	
控除	以下	配偶者が	1,030,000円以下	48万円	32万円	16万円	対象外	
		70歳以上		10,511	02,511			
	487	5円超	1,030,000円超	38万円	26万円	13万円		
	95万	円以下	1,500,000円以下	3371		. 075   1		
配	配 95万円超		1,500,000円超	36万円	24万円	12万円		
	100万円以下		1,550,000円以下					
偶	100万円超		1,550,000円超	31万円	21万円	11万円		
	105万円以下		1,600,000円以下					
者	105万円超		1,600,000円超	26万円	18万円	9万円		
l	110万円以下		1,667,999円以下					
特	110万円超		1,667,999円超	21万円	14万円	7万円	対象外	
B./	115万円以下		1,751,999円以下					
別	115万円超		1,751,999円超	16万円	11万円	6万円		
	120万円以下 1,831,999円以下							
控		万円超	1,831,999円超	11万円	8万円	4万円		
<b>r</b> ∧	125万円以下 1,903,999円以		_					
除	125万円超		1,903,999円超	6万円	4万円	2万円		
	130万円以下		1,971,999円以下					
除	130万円超		1,971,999円超	3万円	2万円	1万円		
	133万円以下 2		2,015,999円以下		<u> </u>			
	133	万円超	2,015,999円超	対	象 外			



## 配偶者控除 配偶者特別控除の要件(その年の12月31日現在で下記の要件に全てあてはまること)

- ①民法上の規定による配偶者であること(内縁関係の人は該当しません)。
- ②納税義務者と生計を一にしていること。
- ③所得要件及び控除額は表のとおり。
- ④配偶者、納税義務者に分離譲渡所得がある場合は、特別控除前の金額で判定する。
- ⑤青色申告者の事業専従者として、その年を通して一度も専従者給与の支払を受けていないこと。 又は白色申告者の事業専従者でないこと。